

資料提供
平成29年8月10日
里山振興室 白石、小中
内線 4644
外線 (076)225-1648

世界農業遺産スタディバスツアーin 中能登町・羽咋市の参加者募集について

石川県、能登4市5町、関係団体で構成する世界農業遺産活用実行委員会では、平成23年度から世界農業遺産「能登の里山里海」の魅力を体験し、学ぶためのスタディツアーを企業の協力を得て実施しています。

25回目となる今回は、アサヒビール株式会社とともに下記のとおり中能登町および羽咋市で実施することとし、このほど参加者の募集を行います。

記

- 1 日 時 平成29年9月30日（土）8：30～17：45
- 2 主 催 アサヒビール株式会社、世界農業遺産活用実行委員会
- 3 協 力 中能登町、羽咋市
- 4 発 着 地 JR金沢駅港口（西口）
- 5 内 容
 - ・石動山ガイド付散策（石動山歴史公園）
 - ・昼食 能登産イノシシの鍋など地元食材を用いた郷土料理（割烹定塚）
 - ・邑知潟の見学及び解説（邑知潟土地改良区）
 - ・自然栽培米稲刈り体験（羽咋市内自然栽培米実践田）
 - ・特産品紹介（道の駅のと千里浜）

※全行程移動は、貸切バスを利用
※荒天時は、内容を若干変更
- 6 定 員 ペア15組30名
- 7 参 加 費 3,000円/名
- 8 応 募 期 間 平成29年8月10日（木）から9月8日（金）迄
- 9 応 募 方 法 ハガキ又はFAXに必要事項（お名前、ご住所、年齢、性別、電話番号、応募動機）を記入の上で下記宛て先に応募
〒920-0901 金沢市彦三町1-2-1 アソルティ金沢彦三3階
近畿日本ツーリスト株式会社 金沢支店 内
世界農業遺産スタディバスツアー事務局 宛
FAX 076-232-3228
- 10 当選者発表 厳正な抽選の上、当選者には事務局より電話にて連絡
- 11 旅行内容に関する問合せ先 近畿日本ツーリスト株式会社 金沢支店
電話：076-232-0571
受付時間：9：15～18：00（土・日・祝を除く）

世界農業遺産 スタディーツアー

学ぼう! 体験しよう!
能登・世界農業遺産の旅。



2017年 9月30日 土 in中能登町・羽咋市
8:30~17:45

2011年6月にFAO(国連食糧農業機関)により、日本で初めて世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」。石川県、能登4市5町などからなる世界農業遺産活用実行委員会とアサヒビールは、これまで、能登の「里山」や「里海」をめぐる、世界農業遺産を実感するツアーを実施してきました。今回は中能登町と羽咋市で、「里山」「里海」を楽しく学ぶスタディーツアーを実施します。歴史散策や、自然と共生する米作りを学ぶツアーに参加しませんか?

1 **参加者募集**

限定 **ペア15組** **30名様**
※お1人様での参加をご希望の場合は応相談。

ツアースケジュール	
8:30	JR金沢駅・金沢港口(西口) ※受付は8:00より
10:30	1 石動山 ガイド付散策
12:30	昼食 郷土料理ランチ
14:05	2 邑知瀧 見学
15:10	3 自然栽培米 稲刈り体験
16:25	4 道の駅のと千里浜 土産品購入等
17:45	JR金沢駅・金沢港口(西口) 到着・解散

※悪天候の際、行程を一部変更する場合がございます。 ※全行程貸切バス利用。

東北大学大学院 教授
こうさか りょう
香坂 玲
世界農業遺産「能登の里山里海」について、楽しく、わかりやすく解説します。

1 石動山
ガイド付散策

古代から近世に至るまで、山岳信仰の霊山として栄えた石動山を散策し、坊跡の数々からその歴史を偲びます。



2 邑知瀧 見学
干拓の歴史

干拓事業により今では湖面の大半が農地となっている邑知瀧。歴史を振り返りながら、土地改良区の役割を学びます。



3 自然栽培米
稲刈り体験

自然栽培米の稲刈りを体験します。自然と生き物の共生に思いをはせながら、商品に到るまでの過程を学びます。



4 道の駅のと千里浜
土産品購入等

7月に開業した道の駅でお買い物。自然栽培米や野菜をはじめとする地元農水産物や加工品、お土産などがあります。

昼食
郷土料理ランチ

能登産イノシシの鍋など、地元の食材を使った郷土料理を召し上がっていただきます。



募集について

- 申込方法** ●ハガキもしくは、FAXにて必要事項(お名前・ご住所・年齢・性別・電話番号・応募動機)をご記入の上お申込みください。 ※写真はイメージです。
※電話番号は日中ご連絡可能な電話番号(携帯電話など)をご記入ください。 ※応募者の個人情報(目的以外)で使用いたしません。
【ハガキでの応募】 〒920-0901 金沢市彦三町1-2-1 アソビイノシシ金沢支店3階 近畿日本ツーリスト株式会社 金沢支店内 世界農業遺産スタディーツアー事務局宛
【FAXでの応募】 FAX.076-232-3228
- 応募資格** ●原則2名1組(ペア)にて参加いただける方 ●満18歳未満の方のご参加については保護者との同行の方、小学生以上の方に限らせていただきます。
※お1人様での参加をご希望の場合は応相談。
- 応募期間** ●応募期間 ●平成29年8月10日(木)~9月8日(金) ●ハガキは消印有効 応募多数の場合は抽選とさせていただきます。
※当選者への通知は事務局より電話にてご連絡いたします。
- 旅行代金** ●1名様 3,000円 ※アサヒビール株式会社、世界農業遺産活用実行委員会より補助金として一人につき5,000円助成しております。
- お持ち物** ●当日は動きやすい服装、シューズでご参加ください。
- お問合せ** ●近畿日本ツーリスト株式会社 金沢支店 金沢市彦三町1-2-1 TEL:076-232-0571(受付時間 9:15~18:00 ※土・日・祝を除く)

■添乗員:同行します。 ■最少催行人員:2名様 ■食事条件:朝食0回・昼食1回・夕食0回 ■旅行代金に含まれるもの:旅行日程に記載した運送機関の運賃料金、食代、観光入場料金、体験費用、添乗員必要経費など ■利用バス会社:丸一観光バス
旅行企画/実施/近畿日本ツーリスト株式会社 金沢支店 金沢市彦三町1-2-1 TEL:076-232-0571 観光庁長官登録旅行業 第1944号 総合旅行業取扱管理者 北村 達哉
事業企画/アサヒビール株式会社、世界農業遺産活用実行委員会 協力/中能登町、羽咋市 総合旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご連絡ください。上記の総合旅行業取扱管理者にお尋ねください。

- 旅行条件(抜粋) [詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、ご確認の上、お申し込みください。]
- 募集型企画旅行計画
この旅行は、当社が募集し、実施する募集型企画旅行で、お客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。この条件書に定めない事項は当社募集型企画旅行契約によりします。当社募集型企画旅行契約を締結する場合は、当社にご請求ください。この条件書は旅行法第12条の4による旅行契約(条件説明書)です。また、旅行契約が成立した場合は、旅行法第12条の5により交付する契約書の一部となります。
 - 旅行の申し込みと契約の成立
① 所定の申込書に所定事項を記入の上、お一人様600円~旅行代金全額の申込金を添えてお申込みください。② 電話、郵便、ファクシミリなどの通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日から4日以内に申込書と申込金の支払が必要となります。期間中に申込金のお支払がなされた場合、当社がご予約がなかったものとして取り扱います。
③ 契約は、当社の承諾と申込金の受理をもって成立するものとします。
 - 確定書面(最終日程表)の交付
確定した旅行内容、旅行条件が記載された確定日程表は、旅行開始日の7日前までに交付いたします。
 - 旅行代金のお支払
ご案内到着後、4日以内に申込書の返送と申込金の振込が必要となります。契約は、当社の承諾と申込金(旅行代金)の受理をもって成立するものとします。期間中に申込金(旅行代金)のお支払がなされた場合、当社がご予約がなかったものとして取り扱います。
 - 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した宿泊費、利用交通機関の運賃、料金、バス料金、観光料金(ガイド料、入場料)、食事料金、業務経費、消費税等。なお、お客様の都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。
 - 6.旅行代金に含まれないもの
規定を超えた分の手荷物料金、自由行動中の諸料金、およびそれに伴う税・サービス料など、クリーニング代、電報、電話料、追加飲食費など個人的性質の諸費用およびそれに伴う税・サービス料・納経料。
 - 7.旅行日程・旅行代金の変更
① 当社は天災地変、戦乱、運送機関における争執行為、官公署の命令、その他当社の管理できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。
② 著しい経済状況の変化などにより通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改訂があった場合は、旅行代金を変更する場合があります。増額の金額は旅行開始前日より起算して5%を超えて15%以内の範囲内を通知いたします。減額の場合は運賃料金の減少分だけ旅行代金を減額いたします。
 - 8.お客様による旅行契約の解除(取消料)
お客様は標記の取消料を払って旅行契約を解除することができます。
① 当社の責とならない、ローン、滞前手続などの事由による取消の場合も標記の取消料を頂きます。
② 取消料の対象となる旅行代金は、標記の旅行代金に一部運賃などの追加代金の合計額となります。
 - 9.取消料(旅行開始日の前日より起算して5%の範囲内)
取 消 日 | 10日~9日前 | 7日~2日前 | 1日前 | 当日(旅行開始前) | 旅行開始後および無連絡不参加
取消料率 | 20% | 30% | 40% | 50% | 100%
 - 10.当社の理由による旅行の中止
申込人員が最少催行人員に満たなかった場合は旅行を中止する場合があります。その場合は出発の14日前までに通知いたします。
 - 11.当社の責任および免責
当社は、当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。(お荷物に關係する賠償限度額は一人15万円)ただし次のような場合は責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の運送、不運またはこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難など。
 - 12.お客様の責任
当社は、お客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときはお客様が損害の賠償を申し受けます。
 - 13.旅程保証
旅行日程に約款の旅程保証に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行契約約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、サービス提供の日時、およびサービス提供についての順序の前後は対象外とします。また、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とし、一旅行契約についての変更補償金の総額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。また、当社は、変更補償金の支払を物産・サービスの提供で代替することがあります。
 - 14.特別補償
当社は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、所定の補償金および見舞金を支払います。
 - 15.その他
当社はいかなる場合でも旅行の再実行はいたしません。
 - 16.旅行条件の基準日
このチラシに記載された旅行サービスの内容及び旅行条件は平成29年8月1日現在の基準としております。

個人情報の取り扱いについて

- イ、当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者へ提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。
- ロ、当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
- ハ、上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。